

甲

市議 会

州

広 報

No.8 2007年10月31日号



シリーズ④「甲州市 市民憲章」
今回のテーマ「仕事に誇りを持ち、活力あるまちをつくれます。」

甲州市の今を伝え、喜ばれる番組を制作していきたい

大和町初鹿野に住む天野浩幸さんは、6年前から旧大和村コミュニケーションテレビのスタッフとして、また今年の4月から映東CATVの制作スタッフとして活躍しています。テレビカメラを持ち、まちに一步出ると子どもたちから「カメラのおにいさん」と声をかけられる天野さんは「生まれ育った大和で仕事がしたいとの思いから始めた仕事ですが、番組ができたときの達成感は最高です。これからも甲州市の今を伝え、住民の人に良かったよと声をかけられるような番組を制作していきたいです。」と笑顔で話してくれました。



SATO YOSHIYA

ワイン振興 を考える

原産地呼称ワイン認証制度

産地の明確化による ワイン振興を

甲州市を代表する基幹産業であるワイン産業。市内には34社のワイナリーが点在し、年間約2万5000⁺樽の醸造され、最近では世界的なコンクールにおいて、甲州種ワインが高く評価されるようになっていきます。しかし、その反面、甲州ぶどうの栽培面積が減少し、ワインの消費拡大に向けた振興策が求められています。そこで、今号では6月定例会において、甲州市議会の二代目の議長に就任した佐藤栄也議長を囲み、ワイン醸造家、ぶどう栽培農家、民宿経営者のみなさんに「ワイン振興を考える」と題して、話し合っていたきました。

出席者

佐藤栄也議長

寺澤喜美雄さん(ぶどう栽培農家・大和町初鹿野)

雨宮吉男さん(機ダイヤモンド酒造専務・勝沼町下岩崎)

矢崎栄子さん(旧家民宿水上荘経営・塩山上萩原)

座談会

議長 勝沼地域出身の議員として、旧勝沼町時代から「ワイン振興について」は、オリジナルワインの醸造や販売促進活動を、議会として支援してきました。また、合併後の甲州市議会においても、一般質問を行い、市長の考えを聞き、また当局の姿勢を質してきました。

今日は皆さんのそれぞれの立場から、ワイン振興についての考え、ご意見を伺いたいと思います。まず、みなさんの日ごろのワインとの関わりを伺いたいと思います。

雨宮 勝沼町下岩崎の(株)ダイヤモンド酒造で、ぶどう栽培とワインの醸造をしています。旧勝沼町が制定し、現在は甲州市の暫定条例であり、本条例への検討が進んでいる原産地呼称ワイン認証条例の制定を推進する立場の一人として、多くの市民にも考えるきっかけになればと思います、この座談会に参加させていただきました。

寺澤 わたしは大和町に住んでいます。一番勝沼町に近い、共和地区でぶどうを中心に約0・8畝栽培しています。地形的にも厳しい場所ですが、農家の高齢化、後継者不足の傾向が非常に大きくなっ

ています。農家所得が減少し、なかなか後継者が生まれません。現状を、何とか農家の後継者が生まれる環境になるにはどうすれば良いのか、もう少し農家の先が見えるような状況が出てきたら、そのための努力はどうするのか考えています。今日は、ぶどう栽培農家として、農家収入を増やす方策、またワイン業者との関係を含めて、話をさせていただきたいと思います。

矢崎 塩山の神金地内で民宿を経営しています。今日は、ワインをお客様に提供する立場から参加させていただきました。今まではお客様に、ワインをあたり前に出していましたが、ぶどう栽培農家の方やワインの醸造家のみなさんの影の努力を学ばせていただき、それぞれの思いをワインを提供する際に、お客様に伝えられればと思っています。

作り手の顔が見えると 安心してお客様に提供できる (矢崎)

議長 最近、特に甲州種ワインがコンクールで評価を

得ています。雨宮さんの醸造した甲州種ワインも、金賞を受賞したとの新聞報道を見ました。どのようなコンクールか詳細のお話をお聞きしたいと思います。

雨宮 甲州種の辛口ワインで、金賞をいただきました。これは国産ワインコンクールといって、

国産ぶどうを100%原料に使用したワインを対象としたコンクールで、山梨県が運営しています。今回、甲州種で金賞を受賞した、ほとんどのワイン原料が勝沼産でした。

国際的なコンクールでは、勝沼醸造さんが、イギリスのコンクールで勝沼産甲州種ぶどうを原料とした甲州種ワインで賞をいただいています。国際的な場では、日本のワインは特に甲州種ワインは独特で、世界に類を見ないようなワインとして価値があると高く評価されています。

今後は、もう少し国際的な場に供給されるような体制を整えば、国際的な評価も上がり、需要も増えていくのではないかと考えています。

議長 賞を受賞すると、販売促進に効果があるのではないですか。

雨宮 受賞したワインには、受賞をしたシールを貼って販売できるようになります。いろいろな商品が並んでいる場合は、お客様は何を見るかというラベルや値段を見ると思うので、金賞のシールが貼つてあると販売促進につながっていくと思います。

寺澤 ぶどう栽培者は、ワインが売れることで、ぶどう



AMEMIYA YOSHIO

雨宮吉男さん

(株)ダイヤモンド酒造専務・勝沼町下岩崎

栽培量が多くても大丈夫だ、という気持ちになりますね。

矢崎 わたしは、お客様に喜んで帰ってもらいたいという思いでワインをサーブしています。甲州市で思い出に残る味を堪能してもらいたいと思います。

甲州種ワインが、世界的にも評価されているという情報が、あまり知られてないと思います。

議長 積極的な情報提供は、行政全般の課題ですね。ワイン振興を考えると、みなさんが考えるように、まず市民に対しても情報提供が必要ですね。

雨宮 勝沼の民宿では、ワインを多数揃えて、お客様に提供し、しっかりお客様にワインの選択肢を与えています。

また、ワインを説明できる経営者、情報を持つている民宿も多いですね。ワイン協会と民宿組合の情報交換も行われていると思います。

矢崎 わたしには、作り手の顔が見えるということが、今までなかったことです。顔が見えるということは、安心してお客様に提供できると思います。

議長 山梨県が主催で、国産ワインコンクールを開催しているとのことですが、開催地をこの甲州市で開ければすばらしいですね。

矢崎 そうですよ。市民が知るには、身近な場所です。また、観光客も甲州市で開催となると足を運ぶかもしれません。コンクール開催もワイン振興策の一つですね。

ぶどう栽培農家や醸造家の 努力が報われる制度を (雨宮)

議長 旧勝沼町では昭和53年に、勝沼町内の甲州ぶどうを行政が管理して、糖度が18度以上のものをワインにするという原産地認証制度を創設して、取り組んできました。また、合併前には原産地呼称

ワイン認証制度を創設しました。これは、ぶどうがどこから入ってきて、誰が栽培したかということを第三者が、お客様の立場に立って生産情報を明記していくために制定しました。勝沼町のぶどうだけ

ではなく、山梨県内、日本国内のぶどうを対象に入れていきます。隣の長野県では、県がブランド化を図るために取り組んでいます。市レベルでの取り組みは初めてではないでしょうか。制度を作ることだけではなく、運営して、発展させていくことが必要だと思います。

今後、条例制定したいと考えているようですが、みなさんはどう考えますか。

雨宮 良いワインを造ると、価値が上がる。価値が上がると、原料であるぶどうの買い上げる代金も上がる。今のようにはラベル表示に明確な基準がなく、表示も曖昧で、例えば勝沼町の字のブランド名が使用されている商品名のワインが、その字のぶどう栽培量以上に、ワインのラベルで表示されていると、ブランドイメージは損なわれてしまいます。ぶどう栽培者や醸造家の努力が報われる制度となってもらいたいですね。

寺澤 この制度を作ることによって、ワインの消費拡大につながり、そのことがぶどう生産者にも還元されるというものでなければ意味がないと考えます。行政は作るだけではなく、うまく運営してい

くことまで、やっていただきたいと思います。

議長 甲州ぶどうを守るという考え、またワイン業者とぶどう栽培農家も含め、両立した制度運営が望まれますね。

雨宮 行政がしっかり運営することによって、海外からの信用度が上がれば、今までは出せなかった、海外での消費も見込めます。

矢崎 すべてのワインメーカーさんが足並みをそろえて、この制度に参加して欲しいですね。ワインに付加価値がついて、海外への消費拡大につ





TERASAWA KIMIO

ぶどう栽培農家・大和町初鹿野
寺澤 喜美雄さん

議長 それぞれの立場から、今後のワイン振興には、何が必要だと考えますか。

雨宮 わたしが今、一番考えていることは、良い原料をいかに手に入れるかで、農家

良い原料ですばらしいワイン ができるという認識を (寺澤)

ながることも重要だと思えますが、各地区の産地表示がされることによって、地元で愛されるワインにつながり、地元での消費拡大にも期待したいですね。

議長 良いワインは良いぶどうから。農家としては、できるだけ高く原料を買って貰いたいという思いがある反面、ぶどうの質については、認識の違いが今でも残っている

聞きます。ぶどう栽培者がワインになったときのことを考えるきっかけになり、お互いが努力する。そのためには、行政の力が不可欠です。

寺澤 とにかく、お互いに良いものを作るには良い原料が必要で、良い原料を作ったからワインメーカーにも考えてもらう、信頼関係ができると、必然的にいろいろなもの良くなっていくと思いますね。



YAZAKI EIKO

旧家民宿水上荘経営・塩山上萩原
矢崎 栄子さん

のみなさんをしてできるだけバツクアップしたいですね。情報や苗木の提供、またできれば人材の提供までできる環境を整えていきたいです。それができれば、そのままワインの品質につながっていく、良いワインの提供により、愛好家が拡大していくと思います。

矢崎 自分が飲んで「おいしい」と思うワインをお客様へしっかりサービスしたいと思います。ワインは飲む人によつて評価の違いがあるかもしれないませんが、お客様をもてなす施設が、自信を持って提供することによって、甲州市内の宿泊施設や飲食店では、それぞれ個性をもった安心して良いワインがでてくるという認識が、ワインの消費や積

極的な提供につながると思います。

寺澤 実はわたしはワインが大好きで、ワインしか飲みません。ぶどうを栽培する産地、地域の消費も重要だと思いますが、何よりも良い原料を一生懸命作ることが大事で、その見返りとして、それなりの努力をした単価が十分得られるような対応により、栽培にも力が入っていくと思います。こういう原料であればこれだけのすばらしいワインができる、ということを確認することだと思っています。

議長 今日は、皆さんにそれぞれの思いを聞かせていただきありがとうございます。今後、それぞれが背を向け合うのではなく、連携しながら安心した良い品質のものを作り、自信を持って提供していくことが何よりであり、今後のワイン振興に欠かせないことであると、認識しました。

原産地呼称ワイン認証条例の制定は、議会の議決事項です。わたしたち議会も、産地の明確化によりワイン振興が図られる制度となるよう研究し、今後のワイン振興施策を当局と議会が両輪となり、進めていきたいと思えます。本日はありがとうございます。



慎重審査の結果、すべての事件を可決した9月定例会。

平成19年甲州市議会9月定例会では、平成18年度の決算審査が行われました。9月19日から4日間、一般会計等及び水道事業会計等決算審査特別委員会を開催し審査を行い、慎重審査の結果、すべての事件を認定すべきものと決しました。審査の内容を要約してお伝えします。

行政改革で

区の組織再編も含め検討

歳入

問 全般的に予算現額に誤差があるかどうか。

答 財政課長 繰越事業が多く含まれているが、予算額と調停額に差があるものについては、対応していきたい。

問 住宅使用料収入未済額900万円の内容と、今後の対応を伺いたい。

答 建設課長 合併前から現在までの総額である。3ヵ月以上の滞納者には督促状、電話、訪問などで整理していきたい。

歳出

■総務費

問 区長、組長の報償内訳と、一人当たりの単価は。

答 総務課長 年額で区

長1274万4320円、

区長代理160万3000円、組長が823万6800円、合計2258万4120円である。区長は、8200円の均等割り、一世帯当たり440円の世帯割がある。区長代理は一律1万2000円、組長は9600円である。

問 区によっては600戸、小さいところは約20戸で、均等割8200円は適正か。また区長の負担は増えていると聞くが、組織の見直しなどの考えは。

答 総務課長 行政改革の中でも、区の再編を考えている。地域のことで難しい問題だが、今後検討していきたい。

問 22条(臨時)職員の現状と今後の方向性は。

答 総務課長 決算上の約2億669万円の賃金は、22条職員82人分である。現在は100人を越えている。今後は22条職員も含め、職員の削減に取り組んでいきたい。

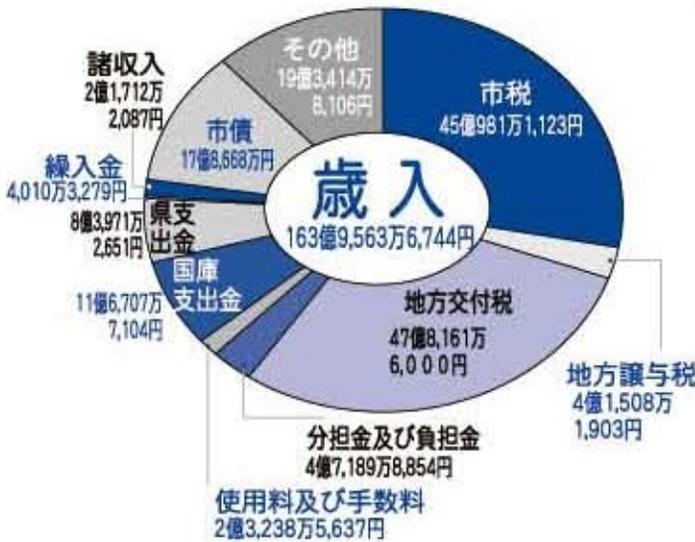
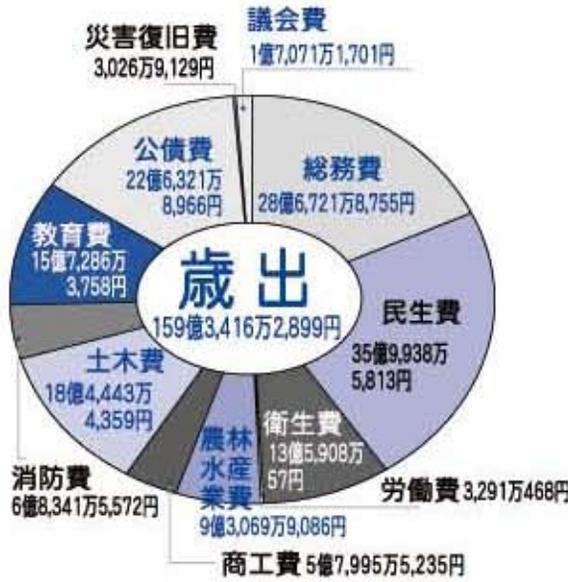
■衛生費

問 市民病院建設費が減っている理由は。また休日夜間診療体制負担金の内容を伺いたい。

答 財政課長 市民病院の償還金は、平成18年度963万5000円であり、償還期限を平成32年度を目安にしている。しかし、実質公債費比率の関係もあり、見直していかなければならないと考えている。休日、夜間診療体制負担金は、県が指定した医療機関に支払うものである。

特別委員会で厳正に審査 一般会計159億円の効果を問う

平成18年度一般会計決算の内訳



環境センター隣接地への地域振興費の積算根拠は

問 環境センター隣接地区へ補助している、地域振興費の積算の根拠と具体的な使途を伺いたい。

答 環境課長 環境センターで事業系ごみの積み替えをしているため、近隣地区に地域振興費として補助している。120万円は組に、300万円は地区に補助している。

問 使途についても、地域と協議しながら、念書も取ればと考えている。

答 市民生活部長 使途は承知していない。今後は市として補助しているので、

問 塩山ふれあいの森総合公園の工事が行われたが内容を伺いたい。

答 都市整備課長 子どもたちが遊べるように、ひょうたん池の水深を浅くした工事や、畑かん水の利用から水道水の利用へ、また池で転んでも怪我をしないように防護の工事や、園路が崩れたので修復した。

問 ふれあいの森総合公園の基本的にかかる維持管理費は年額でいくらか。

答 都市整備課長 管理費として約3906万円支出している。工事請負費が約1000万円、この中には活性化施設とグラウンドも含まれているので、公園の通常の維持管理費は約2000万円である。

問 学校管理費のアスベスト工事について、平成18年度で設計委託が終了しているようだが、工事も終わっているのか。

答 学校教育課長 平成18年度に設計を委託し、今年度において工事を施工している状況である。何箇所か残っている学校もあるが、今年度内の対応を考えている。

問 大型店の進出で、開発行為が増えているが、文化財保護の調査はどの程度行われているのか。

答 生涯学習課長 発掘調査は、県・市の文化財関係の包蔵地があり、該当になっっている部分については、開発申請があった時点で確認し、必要がある部分について調査を行っている状況である。

問 学校管理費の耐震診断委託費について、井尻小学校の場合は、構造上問題がないという診断結果であったと思うが、耐震診断自体に問題がなかったか。

答 学校教育課長 合計9箇所のコア抜きを行い診断したが、耐震診断の過程ではわからなかった状況である。

県収納専門職員の指導により

収納率が向上

■国民健康保険事業

問 国民健康保険税の滞納繰越額が不能欠損になりやすいが、国保税の滞納に対する工夫はどうしているのか伺いたい。

答 税務課長 約80割前後の人が、滞納なく納めている。平成18年度は、一般市税も含めて30件の差し押さえをし、平成19年度は9月までに、41件の差し押さえをした状況である。

問 県と連携し、滞納徴収をしたとのことだが内容を伺いたい。

答 税務課長 昨年10月から3ヵ月間、県の収納専門職員に指導を受けた結果、差し押さえが、スムーズにできるようになり、徴収率が上がった。

問 昨年の出生数は、今年4月1日現在で、2333人である。

問 高額医療費の内容と件数は。

答 健康増進課長 件数は1959件で、精神的な疾患が継続的に占めている。

■診療所事業

問 塩山診療所の償還額は、いくら残っているのか。また早急に、今後の事業計画を出すべきだと思うがどうか。

答 福祉保健部長 起債の償還残高は1796万1539円で、補助金は645万5000円であった。活用については、来年度予算でできることがあれば、専門的な意見も聞きながら、方向付けを検討したい。

■介護保険事業

問 要介護認定件数の内容と前年度との比較はどうか。また、予防介護の効果について伺いたい。

答 福祉介護課長 要介護認定件数は平成19年3月現在、1100人で、昨年



休診が続く塩山診療所。早急に今後の事業計画の検討が望まれている。

4月より減少しているが、要支援が増えた。これは基準の改正が主な要因である。

答 福祉介護課長 配食サービスが補助対象外になり目で見ないと解らないが、予防事業で抑える努力をしていきたい。

問 介護予防費900万円の減額の内容は。

答 福祉介護課長 配食サービスが補助対象外になったこと、また転倒骨折予防教室の講師を、職員が務めたため減額した。

下水道審議会 使用料の統一を答申

■下水道事業
問 下水道審議会を開催したとのことだが、内容を伺いたい。

答 下水道課長 合併前の協定項目で、使用料の統一をすることになっている。それぞれの地域の使用料の資料提示、質疑応答、具体的な使用料金の検討を行い、

塩山地域の使用料に統一する答申があった。

問 平成18年度末の水洗化率は79割であるが、残りの21割の水洗化への対応はどうか。

答 下水道課長 未加入世帯については、積極的な加入推進を行っていきたい。
問 厳しい財政状況で、



税務課収納対策室には昨年10月から3か月間、県収納専門職員が赴任し、収納率が向上した。

平成18年度決算 特別・企業会計

平成18年度特別会計の決算額

■国民健康保険事業	
歳入	37億1,065万6,476円
歳出	36億7,545万9,247円
■診療所事業	
歳入	1億 948万4,427円
歳出	8,946万1,012円
■老人保健	
歳入	41億 548万6,060円
歳出	41億2,673万7,079円
■介護保険事業	
歳入	24億5,193万8,212円
歳出	23億1,020万8,061円
■訪問看護事業	
歳入	6,893万4,816円
歳出	5,711万5,272円
■下水道事業	
歳入	19億8,445万4,878円
歳出	19億3,153万9,442円
■簡易水道事業	
歳入	5億4,038万9,412円
歳出	5億3,090万2,906円
■大藤財産区	
歳入	444万 551円
歳出	255万6,836円
■神金財産区	
歳入	566万1,399円
歳出	511万7,648円
■萩原山財産区	
歳入	1,536万7,774円
歳出	1,533万 221円
■竹森入財産区	
歳入	200万2,711円
歳出	64万2,635円
■岩崎山保護財産区	
歳入	61万4,567円
歳出	43万3,935円

平成18年度企業会計の決算額

■水道事業	
事業収益	3億9,745万2,573円
事業費用	3億5,086万8,566円
■勝沼ぶどうの丘事業	
事業収益	9億6,136万7,111円
事業費用	9億7,681万9,230円
■勝沼病院事業	
事業収益	5億3,852万3,967円
事業費用	5億3,819万3,727円

今後の下水道事業をどのように考えているのか。

答 総務企画部長 大変な状況は事実であり、取組む事業もたくさんあるが、財政も非常に厳しい状況で

ある。資本費平準化債もあるが、今後の下水道事業をどうするかは苦悩するところである。実質公債費比率のこともあるので、早急に検討したい。

ぶどうの丘事業 売り上げ減への対応を

■勝沼ぶどうの丘事業

問 ぶどうの丘の売り上げが落ちていますが、経営向上の姿勢はどうか。今後どうしていくのか対応を伺いたい。

答 ぶどうの丘事務局長 前年に比べて、売り上げ

は落ちていますが、果樹王国甲州市のシンボルにふさわしい、個性的な経営の確立をしていきたい。観光の拠点として、また美術館を使った芸術文化の場として、貢献していきたいと考えている。

問 全体的な食事の利用者数が落ち込んでいるが、要因はどこにあるのか。また、その対応はどうか。

答 ぶどうの丘事務局長 総体的な入客数が減少し、レストランやバーベキューのお客も減少しているが、職員一丸となり、接客態度等の向上のための指導や、レストランのメニューも年に数回変更し、お客様の嗜好に合わせた対応をしている。

問 昨年度の売り上げ目標はどうだったのか。また、損益の分岐点はいくらか伺いたい。

答 ぶどうの丘事務局長 売り上げ目標は、平成17年度より上回ることであった。損益の分岐点は、支出割合を計算し見込みを立てているが、売り上げが100割とすると、人件費を20から25割、飲食材料費や売店材料費は全体で約50割、備品購入や修繕費等の諸経費が20割、純利益を10割と考えている。

問 未収金の内容の説明を。

答 ぶどうの丘事務局長 観光会社が約1000万円、信販会社が520万円、個人が約1000万円、収入できるかと判断しているが、負債が約9件で347万円である。

問 トンネルワインカーヴの利用状況はどうか。

答 ぶどうの丘事務局長 本年3月31日現在、個人ユニットは206ユニット、業者は10社で、93ユニット入っている。個人の206ユニットは、入金されたものと、契約しても搬入されていないユニットがある。ワインを入庫しないと使用料が取れないので、現在契約内容を検討している状況である。

井尻小学校耐震補強の再調査のため プレハブ校舎設置経費3738万円を可決

平成19年甲州市議会9月定例会は、9月4日から9月27日までの24日間の会期で開かれました。条例案や平成19年度一般会計補正予算案など33件の事件が提出され、すべての事件を原案のとおり可決、認定及び同意しました。(付託事件の審議内容については、委員会レポートを参照)

なお、一般会計補正予算については、塩山ふれあいの森総合公園整備事業及び井尻小学校プレハブ校舎設置経費について異議が出され、討論・採決の結果、賛成多数で可決されました。審議の内容を要約してお伝えします。

大日影トンネル遊歩道 設置及び管理条例を可決

◆平成18年度の一般会計及び特別会計などの各会計の決算は、慎重審査の結果、原案のとおり可決しました。

(詳しい内容は6ページから9ページの決算特集を参照)

◆甲州市大日影トンネル遊歩道設置及び管理条例制定については、JR中央本線旧大日影トンネルの遊歩道整備に伴い、「公の施設」

とするため、その設置及び管理について条例を定めるもので、可決しました。

◆甲州市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、郵政民営化法等の施行に伴い、個人情報等の開示義務に係る規定について、日本郵政公社を削除する必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、公務においても長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、短時間勤務制度等が導入されたことに伴い、所要の改正を行うもので、可決しました。

◆甲州市浄化槽の整備に関する条例の一部を改正す

る条例制定については、大和地域で実施している浄化槽整備事業を塩山・勝沼地域へ拡大するに当たり、分担金及び使用料について所要の改正を行うもので、可決しました。

コンビエ 収納システムを導入

◆平成19年度甲州市一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ1億1373万1000円を追加するもので、主な

内容は、歳出については、総務費へ「コンビエ」導入に伴うシステム開発費、市内縦断線バス運行経費等134万7000円、農林水産業費へ有害鳥獣駆除対策費等1152万3000円、

商工費へ近代産業遺産整備事業費1132万1000円、土木費へ塩山ふれあいの森総合公園整備事業等5801万5000円を追加するもので、歳入においては、地方交付税へ1億190万3000円、繰越金へ1億4533万4000円を追加し、繰入金を2億2006万7000円減額するもので、塩山ふれあいの森総合公園整備事業費に異議が出され討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

■反対討論 野尻陽子

宝くじ協会からの助成金を利用して新しく遊具を設置する事業であるが、かなりの急斜面に設置予定であり、子どもたちの事故につながる恐れがあり、また南斜面で夏場は非常に暑いという



9月13日には教育民生常任委員会が井尻小学校の現地を視察。再調査が必要な箇所の説明を受けた。



8月29日に開通式が行われた大日影トンネル遊歩道。公の施設として設置及び管理条例が制定された。

9月10日に、学校施設の耐震化事業等を調査・審議する学校施設調査特別委員会が設置されました。委員会構成は次のとおりです。(◎委員長、○副委員長、年齢順)
 ◎桐原正仁、○廣瀬重治、曾根益彦、平塚義、古屋匡三、廣瀬一、矢野義典、丸山国一、武藤雅美、中村勝彦

学校施設調査特別委員会を設置

設置場所の地形的・環境的条件並びに、今後の維持管理費が財政への重い負担になる可能性が高い事業になると思われる。安易な助成金に飛びつくと、結局は高いものになり、後年に禍根を残すと考えられるので、反対する。

■採決結果 賛成18 都 倉義男、廣瀬元久、田邊民男、廣瀬宗勝、岡武男、曾根益彦、平塚義、古屋匡三、古屋久、夏八木盛男、廣瀬一、廣瀬重治、原勝、矢野義典、丸山国一、武藤雅美、桐原正仁、中村勝彦

反対1 野尻陽子

◆平成19年度甲州市一般会計補正予算(第3号)に

ついては、歳入歳出それぞれ756万円を追加するもので、内容は歳出については、教育費へ井尻小学校校舎耐震補強工事の工期中に、校舎の壁や柱の内部にコンクリートがもろくなっている箇所が見つかったため、校舎の状態や耐震強度を調べる調査費等756万円を追加し、歳入については、繰入金756万円を追加するもので、可決しました。

◆平成19年度甲州市一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出それぞれ3738万円を追加するもので、内容は歳出については、教育費へ井尻小学校を安全な校舎に耐震補強す

るため、再調査が必要な箇所が出てきたことに伴い、プレハブ校舎設置経費3738万円を追加し、歳入については、繰入金3738万円を追加するもので、異議が出され討論、採決が行われ、賛成多数で可決しました。

■反対討論 野尻陽子

4ヵ月後には解体してしまうプレハブ校舎に、なぜ3738万円もの税金を投入しなければならぬのか。プレハブを建てるのではなく、児童数が減少し、教室に余裕のある近隣校へ一時留学させるといった発想がないのか。柔軟な発想で解決に当たっていただ

くことを強く望み、反対する。

■賛成討論 廣瀬一

不測の事態が生じ、冬季を迎える長期間、現在の屋内運動場での仮設教室では安心して授業が受けられない状況である。児童の教育環境をできるだけ整備することが最も重要で、議員全員協議会でも強く市長に要望してきたところであり、賛成する。

■採決結果 賛成18 都 倉義男、廣瀬元久、田邊民男、廣瀬宗勝、岡武男、曾根益彦、平塚義、古屋匡三、古屋久、夏八木盛男、廣瀬一、廣瀬重治、原勝、矢野義典、丸山国一、武藤雅美、

桐原正仁、中村勝彦

反対1 野尻陽子

◆教育委員会委員に宮崎秀子氏(65・勝沼町下岩崎)を任命することに同意しました。

◆公平委員会委員に手塚正雄氏(65・大和町初鹿野)を選任することに同意しました。

◆監査委員の選任について、廣瀬宗勝議員(68・塩山土塩後)を選任することに同意しました。

◆牛鼻山恩賜県有財産保護組合議会議員の補欠選挙が行われ、指名推薦により古屋弘茂氏(68・塩山牛鼻)と山下正樹氏(60・勝沼町山)が選任されました。

総務

コンビニエンスストアで市税等の収納を実施

総務常任委員会に付託された事件は7件。9月14日に第一会議室で開催し、すべての事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■平成19年度一般会計補正予算(第2号)

歳入

問 生活保護費負担金は、毎年増えているのか。

答 財政課長 主な内容は生活保護者の医療費で、昨年も補正したので横ばいである。

問 国庫支出金の公営住宅家賃対策補助金が減額だが、対象と家賃への影響はどうか。

答 財政課長 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金が新設されたため、塩山地域の一部と大和地域の公営住宅が対象であるが、これ

による家賃への影響はない。問 地方特別交付金について、減額の理由は。

答 財政課長 今回の補正は確定した額を載せた。当初の見込みが甘かったためである。

問 コンビニ収納について、メリットと内容は。

答 税務課長 メリットは、24時間全国どこでも納税が可能、事務の効率化に大きく寄与でき、最低1人の人件費は浮くと考える。扱う税の種目は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目を来年4月から導入したい。

■平成19年度一般会計補

正予算(第3号)

歳入

問 井尻小耐震補強事業は補助事業にならないのか。また、財源は研究しているか伺いたい。

答 財政課長 実施設計と改修設計は対象となる可能性もあるが、補強計画、判定会の経費は対象外である。財源については、合併特例債も適用になるので、調査の結果、工費費がでてきた段階で県へ特例債の前提で上げようと計画している。なるべく一般財源に負担がかからないようにしたい。

教育民生

大和地域の既存バス 観光面での再活用も検討

9月定例会において、教育民生常任委員会に付託された事件は5件。9月13日に第一会議室で開催し、すべての事件を可決すべきものと決しました。審議内容を要約してお伝えします。

■平成19年度一般会計補正予算(第2号)

問 まちづくり推進事業費

問 新しく広域バスを走

らせるとのことだが、現在のバスを循環しているバスは、使えないのか。

答 市民生活課長 新リアフリー法に適合しないので、使用はできない。問 大和のバスをどのように利用するのか。

答 大和地域総合局まちづくり推進課長 関係各課等と打ち合わせをし、庁用

バスとして利用できるが、観光面での活用も考え、来年度の予算編成時までには明確にしたい。

問 提案までの過程も、今回の運行計画も、ベストではないと思うがどうか。

答 市民生活部長 これが一番であるとは思っていない。運行しながら見直しも含めて、検討していきたい

問 大和小学校のプールの改修工事費について、今まで大規模な改修はしたのか。また、老朽化による建て替えの考えはどうか。

答 学校教育課長 合併前に塗装や、ろ過機の補修をしたので、今後何年かは大丈夫だと考えている。

■平成19年度介護保険事業特別会計補正予算(第1



来月4月からコンビニエンスストアで4税目の収納を実施。24時間、全国どこでも納税が可能になる。



新バリアフリー法の施行により、使用ができなくなる大和地域の市民バス。庁用バスとしての利用や観光面での活用も望まれている。



宝くじの助成事業で、18基の遊具が整備される塩山ふれあいの森総合公園。市民ニーズを把握した整備が望まれている。

号)

問 介護認定の細分化により、要介護から要支援へ変わった具体的な人数を伺いたい。

答 福祉介護課長 今年7月現在で介護認定者は1341人、改正前の要支援

は57人、改正後は208人で、要介護は改正前が1328人、改正後が1133人となり、認定割合の比率が変化した。

問 認定基準が変わったことで、利用者からのクレームはどうか。

答 福祉介護課長 問い合わせはあるが、認定審査の手順を踏んでいるので、その説明をしている。

■平成19年度一般会計補正予算(第3号)

問 井尻小学校校舎耐震工事について、今後のスケ

ジュールは。

答 教育長 10月中旬までに補強計画を判定会に提出し、11月の結果により関係部署と協議し、予算積算を行い、12月早々に発注、来年2月末の工事完成を目指すこととしている。

建設経済

塩山ふれあいの森総合公園に遊具18基を設置

建設経済常任委員会に付託された事件は、条例案など合計7件。9月13日に第一委員会室で開催し、すべての事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市大日影トンネル遊歩道設置及び管理条例制定について

問 市が公の施設として条例を制定し、今後の管理はどこがするのか。

答 観光産業部長 来年3月まで、ぶどうの丘に依頼しているが、利用状況を見て、専門的な業者に業務委託を検討していきたい。

問 深沢入口の信号機付近に、案内板を設置したらと思うがどうか。

答 観光産業部長 深沢入口及び勝沼ぶどう郷駅前にも看板の設置を計画している。

問 駐車場の確保は考えているのか。

答 観光産業部長 勝沼

ぶどう郷駅東側に通勤者用に無料開放している駐車場があるが、その利用を検討していきたい。

■平成19年度一般会計補正予算(第2号)

歳出

□商工費

問 京都の妙心寺での観光キャンペーンについて詳細の説明を。

答 観光課長 甲州市の観光連盟が主体となり、京都の妙心寺を中心に関西方面の観光キャンペーンを実施する。関西方面では、キャンペーンをしていないので計画した。

□土木費

問 塩山ふれあいの森総合公園の遊具整備事業につ

いて、遊具18基を設置する場所はどこか。

答 都市整備課長 芝生広場の東側で、駐車場のトイレの上のところに設置する予定である。

問 滑り台の東側が非常に荒れているが、市では確認しているか。また、イノシシがたくさん確認されているが対応はどうか。

答 都市整備課長 確認しているが、その場所は民有地なので所有者にお願いしている。

問 この事業は、要望があつて実施するのか。また設置に対してニーズがあるか伺いたい。

答 都市整備課長 公園の建設当初から数多くの要望があつた。しかし、遊具は高価なもので、一般財源では限度があつたが、今回は宝くじの助成事業で整備する予定である。

まちづくり

市内を縦断的に結ぶ

広域バスを運行

まちづくり等調査特別委員会は、8月22日に第一会議室で開催されました。主な内容を要約してお伝えします。

■市民バスの運行について

説明 市民生活課長 市内を縦断的に結ぶ広域バスの運行をしたい。業者選定は、企画提案型のプロポー



8月21日には、土地開発公社がシルクの権利をもっている3者と契約。シルク東側駐車場も含め、5億8000万円で購入した。

ザル方式を導入し選定を行い、栄和交通に決定したが、その後、法制度上の問題が発生し、大和の循環バスが使えなくなるので、新たに大和地域も含めた路線を運行する計画である。

問 どういう考え方で提案を依頼したのか。
答 市民生活課長 新バス路線の見直しを含む新たな路線の運行を、住民の足と観光的な要素の両面を充足する路線の構築に対して、

問 栄和交通にした決定の他社との違いは何か。
答 市民生活課長 路線の変更や現状を打破した提案が出され、内容的にも同社の案が優れていた。

問 大和地域のバスはどうなるのか。
答 市民生活課長 新リアフリー法の関係で運行ができないので、新たなバスを購入して運行させるが、大和地域内は今までの経路

を運行する予定である。
問 大和地域の住民の足を重視した方向に転換されたが、当初から観光面が含まれていなかったのか。
答 市民生活課長 当初は観光面を盛り込んであったが、法改正と関東運輸局との協議で、観光要素を含めるならば、適正な運賃設定が必要であるということ、切り離して考えざるを得ない状況になり、現在の内容となった。

■本庁舎の移転問題について
説明 副市長 6月定例会において債務負担行為の議決を得たので、土地開発

公社がシルクの権利を持っている3者と8月21日付をもって契約した。内容は、東側駐車場部分とシルクの土地、建物であり、合計5億6000万円である。
問 予想より早く契約したがその理由は。
答 総務企画部長 現庁舎の耐震性が問題であり、一日も早く次の場所を確保したい思いがあった。

問 市が公社から買戻すまでの借入金の子利は。
答 副市長 一番利率の低い金融機関と契約した。借用期間が平成21年3月31日までで、金利が約407万円である。

学校施設

井尻小耐震補強工事問題 なぜ起きたのか原因の究明を

学校施設調査特別委員会は、9月18日に第一会議室で開催され、井尻小学校校舎耐震補強工事について説明を受けた後、質疑を行いました。主な内容を要約してお伝えします。

説明 学校教育課長 本年5月29日に耐震補強工事の契約を行い、主に夏休み

の期間を中心に行った工事の途中で、さらに補強をしなければならぬ箇所があり、専門家の意見を聞く中で、工期を6ヵ月延長しなければならなくなった。そのため急ぎよ、体育館を間仕切りして教室として使用している状況なので、プレハブ校舎の設置を検討し

たい。
問 プレハブ校舎を建てる計画は、どのようなスケジュールになるのか。
答 学校教育課長 現在、その費用について積算をしている。今定例会に補正をお願いして、11月の早い時点で設置したい。

問 今回の原因は経年劣

化によるものか、施行時のミスによるものかの判定を補強計画判定委員会に依頼しているのか。
答 学校教育課長 脆弱な部分の判定は、補強計画の策定の中で順次進めている。各階等の調査もして、その結果に基づいて聞いていきたい。

問 今の時点で、脆弱な箇所数や面積を把握しているのか。
答 建設課長 9月15日に、はつりの調査を終わってい

市民フォーラム テーマ「議会広報を読んで②」



議会広報で
開かれた市議会を実感

飯富 巻子さん(塩山下於曾)

議会広報が発行され、議会の状況や内容がわかり、開かれた市議会となり良いことだと思えます。欲を言うと、次号で検討・努めた結果の進行状況や経過等を知らせて欲しいです。市民も議会と共に、いろいろな問題を考えて行きたいのです。市政への関心が高まってこそ、地域の活性化、充実、みんなが安心して住めるより良い甲州市へとつながっていくと思えます。

なお、塩山市民病院の分焼中止、一日も早く継続できるように努力していただきたいと要望します。



議会広報はデータベース
としても有効

内田 秀俊さん(勝沼町菱山)

CATVで議会の様子が見られるようになって、自分の仕事や生活に密着した議論などは、ぜひ聞いておきたいと思うのですが、都合悪く見られずに歯がゆいときがあります。

そんなときでも、議会広報はいつでも見ることが出来ます。いつかこんな議論がされていたことがあったなあと思いついては、過去の広報を見ることもあります。議会としては市民への報告のためのメディアですが、市民としては市のことを知るためのデータベースとしても、とても有効です。



身近な広報誌として
期待

小泉 栄一さん(塩山下小田原)

実のところ、議会の内容に興味を持ったのは最近のことです。市民病院の産科廃止問題など、わたしたちの生活に影響する身近な問題が議論されるようになってからで、難しいと固定観念を持っていた「議会広報」を読むことにしてみました。

すると、内容が要約され写真を駆使して、大変分かりやすい紙面となりました。議会後の短期間で編集するのは大変かと思いますが、市民にとってこれからも「身近な広報誌」であることを願います。



分かりやすく
工夫されていると実感

三枝 恵理さん(大和町木賊)

わたしは就職をして2年が経ちますが、市外に出ているため、地域の現状を知る機会が減りました。CATVを見る時間もなく、この議会広報により情報を得ています。活字が多いため、手の出しにくさがありますが、写真が入り、分かりやすく工夫されていると感じます。

医療に携わるわたしにとって、子どもから高齢者、障害者に関するサービスや施策についての市の動きが興味深く、今後、市民の声を反映していただき、より活発な議会運営を希望します。

る。最終的な結果が出ると
思うので、報告したい。

問 体育館を仕切っている
教室やプレハブ校舎の建
設費用等について、国や県
に補助金を申請することは
あるか。

答 学校教育課長 県や
国に対して状況説明をして、
支援をお願いしたいと考え
ている。

問 全国でこういう事例
はあるのかどうか。

答 学校教育課長 調査
していないのでわからない。
問 はつりの費用は、ど
こから出ているのか。

答 建設課長 現在、市
からは支出していない。

問 どうしてこういう問

題が起きたのか、調査をし、
原因の究明を行い、報告し
ていただきたいと強く要望
するがどうか。

答 教育長 我々も把握
していることが不十分であ
る。なぜこうなったのか、
また今後どうすれば良いの
か、設計者等と協議してい
きたい。



体育館を仕切り、教室として利用している井尻小学校。冬季を迎え、早急な教育環境の改善・整備が望まれている。

市民フォーラム

一般質問

平成19年甲州市議会9月定例会では、8人の議員が登壇し、市当局の考えをたずねました。内容を要約してお伝えいたします。

Q 塩山市民病院 産科存続の展望は

野尻陽子議員

A あらゆる方法で存続を検討

問 市民病院の産科の閉鎖について、経過と現状は。

答 健康増進課長 県、山梨大学附属病院等に要請してきたが、医師の派遣が行き詰まった状態であり、存続は厳しい現状である。

問 助産師だけの産科存続など、今後の展望は。

答 市長 あらゆる方法で存続を検討していきたい。問 厚労省による大幅な病床数削減及び診療報酬改

定の影響について伺いたい。

答 健康増進課長 市民病院、加納岩病院は医療型で減少はないと聞いている。なお医療費は、平成17・18年度横ばいの状況である。

問 介護型の病床を減らした分の対応はどうか。

答 福祉介護課長 在宅療養支援拠点等で受け入れるが、受け皿づくりも含め地域ケア構想を策定し、体制作りを構築したい。

問 塩山診療所の現状と今後の活用はどうか。

答 健康増進課長 平成18年に医師が退職し、休診している。医師不足や、財政も厳しい状況で、健全経営は困難な状況である。

問 肺炎球菌ワクチンの助成の考えは。

答 健康増進課長 医療機関の意見を聴き、研究したい。

井尻小耐震工事問題 玉宮小での受入れを

問 井尻小校舎耐震補強工事の現状はどうか。

答 学校教育課長 8月末までの工期で進めてきたが、新たな補修の必要な箇所が見つかり工期を延長し

た。再度補強計画が必要になり、現在調査を進めている。補強計画書等の資料を整え、11月末に補強計画が決定する見込みである。

問 なぜ工事をする前に見つけることができなかったのか。

答 建設課長 診断は日本建築防災協会の耐震基準に準拠して行われたが、コンクリートは基準強度を満たし、一部ひび割れ等の劣化が見られただけであり、樹脂注入等の接着により復元する予定であった。

問 子どもたちへの対応はどうか。

答 学校教育課長 プレハブ校舎での対応を検討している。

問 財政面を考え、児童を玉宮小で受け入れてもらえないか。

答 教育長 不自由はあると思うが、プレハブ校舎で勉強させてあげたいのが、我々の願いである。

問 業者に対するペナルティーはあるのか。

答 管財課長 現時点では調査中であり、最終的な結果で検討したい。

問 クレー射撃場について、これまでの経緯は。

答 総務企画部長 県立韮崎射撃場の移転計画を進めていたが、塩山上小田原地内の市有地が浮上した。地形的にも最適で、7月31日に、候補地の要請を受けた経過である。

問 地元説明会での反応はどうか。

答 総務企画部長 弾の鉛による河川、地下水等の影響や隣接する学校の管理、また道の管理や通行上の支障等いくつかの質問が交わされた状況である。

問 誘致後の経済効果は。

答 総務企画部長 市内の宿泊施設や観光施設の利用が見込まれ、また県民のスポーツ振興に大きな役割を果たすと期待している。

問 鉛による環境汚染対策はどうか。

答 総務企画部長 環境省のガイドラインに基づき整備する予定であり、建設後も定期的に調査し、市としても鉛汚染対策を十分検討し、県に要望したい。

問 市長はこの甲州丸をどの方向に進めているのか。

答 市長 合併時に策定したまちづくり計画を青写真として、市民の皆様と取り組んでいきたい。



産科存続が望まれている塩山市民病院。あらゆる方法での存続の取り組みを期待したい。

一 質 問
丸山国一議員

Q 集中改革プラン 平成18年度の実質効果額の内容は

A 約3億3280万円の財政効果を達成

問 集中改革プランの平成18年度の結果が実質効果額3億3280万円と発表されているが、内容を伺いたい。

答 総合政策課長 行政

改革は市政の最重要課題の一つと位置付け、市長を本部長とする行政改革推進本部と市民15人で構成する行政改革推進委員会を設置し、第一次甲州市行政改革大綱及び実施計画を策定した。平成18年度は124項目の

改革に取り組み、定員管理の適正化、財源の確保、行政水準の見直し、補助金の削減等により、約3億3280万円の財政効果を上げた状況である。

問 さわやか接遇マニュアルが発表されているが、どのような状況で行っているか。

答 総務課長 行政改革推進プログラムにおいて市民サービスの向上、充実に上げており、職員17人で構

成する委員会を設置し、検討を重ね、マニュアルを作成した。市役所へ訪れた市民を対象に、服装や身だしなみなど7項目のアンケート調査を実施し、その結果を基にさわやか接遇マニュアルを作成し、全職員に配布して徹底を図っている。

問 指定管理者制度の導入により地域振興や活性化が図られているか伺いたい。

答 総合政策課長 これまで道の駅甲斐大和をはじめとする13施設に導入し、今年度も塩山B&G海洋センターへの導入に向けて現在応募を受け付けている。職員の雇用や物品納入等の業者選定に当たっては、地元を優先するように求めているが、今後の導入に際しては、地域の地縁団体やNPO法人、事業組合等では

を導入している施設へ、市民の声をどのように活かす施策をしているのか。

答 総合政策課長 協定

内容にもとづき施設の管理状況を把握するため、年度末に事業報告書を提出させ、精査している。年2回所管課においてヒアリングや評価を行い、必要と認められた場合は、指導や調査を行うこととしている。9月に各施設においてアンケート調査を同僚お客様アンケート調査を実施し、その意見を管理運営に反映させていきたい。

も、今後検討していきたい。

問 甲州市の人口増減についての現状は。

答 総合政策課長 人口は年々減少傾向にあり、国勢調査によると平成7年の旧3市町村の合計は3万8046人であり、平成17年には3万5922人となっており、この10年間で2124人の減となっているが、本市に魅力を感じ、安心して住める、住んでも良いと思われるまちづくりに努めていきたい。

問 甲州市の企業誘致に対する状況と把握はどうか。

答 観光産業部長 県など連携のもと、自然と調和した企業立地や税制などの優遇措置を検討し、企業誘致に努めていきたい。

問 トップセールスとして本市のPR等、いろいろな形で県外に出て、本市を売っていただきたいが市長の考えは。

答 市長 財政的に厳しい状況で、何をやるのかという意味でトップセールスが一つの手ではないかと考えているが、なかなか外に出る時間がないのが実情である。今後、一生懸命努力していきたい。



旧塩山市の都市宣言が残っている塩山駅南口。甲州市としての対応が望まれている。

一般質問

議員 廣瀬重治

Q 国保財調交付金 返済の財源と市民負担は過大交付問題

A 財政調整 基金を利用 市民負担は無いように検討

問 国民健康保険財政調整交付金の過大交付について、今後の返済の財源と市民への負担の可能性を伺いたい。

答 健康増進課長 返済金約1億4200万円については、県との話し合いの中で、本市は1年据え置き9年間で返済の枠に該当し、平成20年度から28年度まで、毎年1580万円の返済となる予定である。また財源については、財政調整基金9300万円を利用する考えもあり、市民への負担はなるべく無い方向で考えている。

問 今回の交付ミスの責任の所在は、どのように考えているのか。

答 健康増進課長 算定が平成14・15年度の旧市町村の時のものであるが、県の指示で行ったもので、市町村では発見できなかった。積算基準も県は積極的に公表しないという建前でもあ

り、今後は市独自で積算基準も確認できる体制づくりをしていかなければならぬと考えている。今回のミスは県にあったと認めているが、市側でも防止ができなかったこともあり、反省も含め対応していきたい。

問 6月定例会の一般質問で、年度末の保険料未払い者に対し、新しい保険証が発行できないという通知の送付や対応を考慮すべきと指摘したが、その後改善を検討したか伺いたい。

答 健康増進課長 担当課と連携を取りながら、期限内に各家庭に届くよう努力していきたい。

問 学校給食について、食の安全に対し残留農薬や遺伝子組換えの問題、輸入食材、地産地消、有機栽培食品の取り入れ等、難しい

状況にあると考えるが、対応を伺いたい。

答 学校教育課長 学校給食運営協議会を設置し、毎月、学校給食食品購入委員会を開催し、食の安全に関する情報を得ながら給食を提供している。中国産食材への不安が高まる中で、食品納入業者に対しては、食品成分表等の添付や産地の偽りがなければ確認を求め、より安全を追求し、食材選定をしている状況である。

督促や家庭訪問をし、回収している例もあり、滞納を無くしている状況である。

問 市民 バスの新しい路線の運行について、申請をされた中で業者も決定しているとの報告であるが、選定の経緯を伺いたい。

答 市民生活課長 昨年度より塩山、勝沼、大和地域を縦断的に結ぶ新規路線の新たな運行計画を策定し、業者の選定を行った。従来の指名競争入札ではなく、知識や経験などを持つ提案者を選ぶ、随意契約の方法の一つである指名型プロポーザル方式を採用し、選定した。また運行計画には、関東運輸局山梨運輸支局との協議が必要であり、5社

問 教育長 小学生は月額4200円、中学生は4800円で各給食センターごとに会計処理している。滞納者については、年間トータルするとゼロであるが、各家庭の都合にもより、学期末納付や分割もある。集金については学校長、担任の先生方が苦勞しながらも、

からの提案説明を聴取し、決定したものである。

問 選定については、業者は必要とされる資格を持っていることが条件であると思うが、どうだったか。

答 市民生活課長 一般旅客乗合自動車運送事業者の許可を、申請時は5社とも持っていないだったので、プロポーザル方式により業者選定をする際は、5社とも一般貸切自動車運送事業者として提案を求め、最も優れた内容として、1社を選定したところである。



残留農薬や遺伝子組換え食品など、難しい状況にある学校給食。食材選定など、食の安全対策が望まれている。

Q 県立射撃場
移転問題
今後の予定は

A 早期に候補地の概況調査を実施

問 県立射撃場の移転について、クレイ射撃と標的射撃を兼ねた施設と理解しているかどうか。

答 総務企画部長 トラ

ップ競技場が2面、スキート競技場が2面、標的射撃のライフル射撃場1面が計画されている。

問 現射撃場の使用期限が迫っているが、今後の予定を伺いたい。

答 総務企画部長 早期

に塩山上小田原候補地の概況調査を実施し、県から地域に対する十分な説明を行い、地元、県、市が連携し、計画を進めていきたい。

問 鳥獣類の農業被害について、平成17・18年度の被害金額及び捕獲数を伺いたい。

答 農林商工課長 平成

17年度の駆除数はシカ35頭、イノシシ24頭、クマ1頭、鳥類合計2550羽、被害金額613万円で、平成18年度の駆除数はシカ71頭、



使用期限が迫っている県立葦崎射撃場。早期に本市候補地の概況調査が望まれている。

イノシシ74頭、クマ18頭、鳥類合計3500羽、被害金額は870万円である。

問 被害対策について、

わな等の設置状況は。

答 農林商工課長 各地

区の猟友会にお願いし、イノシシやクマ用の箱わなを11個設置した。また平成16年度から平成17年度にかけて中萩原地区に3⁺、大和地域に12⁺、祝地区に3⁺、4⁺の有害鳥獣の防護柵を

設置した。

問 電柵等の補助金の利用状況と、今回の補正の内容を伺いたい。

答 農林商工課長 本年

度は52件の申請があり約197万円、6月補正後に49件の申請で、約152万円の助成を行った。また今回の補正は、玉宮地区の有害鳥獣の防護柵の高さを上げる内容である。

問 山に実のなる木を植

えると、クマ、イノシシ等の人里への出没も防げると思うかどうか。

答 農林

商工課長 広葉樹の植栽は、県科学研究所で検討しているが、研究結果が出しだいで実施していきたい。

問 三窪高原のツツジに、

シカによる被害が出ているが対応は。

答 市長 多摩川源流域

一帯の対策を、県や国に要請したが、山梨県だけでなく広域的な対応が必要だと考えている。

問 塩山ふれあいの森総合公園にクマ出没注意の看板があり、怖くて遊具のあるところへ行けないという声がある。フェンスを張るなどして対応すべきだと思

うかどうか。

答 都市整備課長 防護

柵が設置できる補助事業等の検討を行い、取り組んでいきたい。

市営住宅家賃

取納率向上の努力を

市営住宅の家賃につ

いて、平成17・18年度の未

収金と取納率、また取納対

策を伺いたい。

答 建設課長 本市では、

市営住宅を41棟、313戸の管理をしているが、平成18年度の滞納額は約517万円、取納率は91・8%で、平成17年度の合併以前が約260万円である。未納者には、督促状の送付後、電話での督促や家庭訪問しての督促を随時行っている。

問 保育料の取納対策は

どうか。

答 子育て対策課長 平

成18年度の未収金は約356万円、取納率98・6%、平成17年度の未収金は約173万円で取納率は99・3%である。取納対策は、督促状の送付を繰り返しながら、悪質な滞納については家庭訪問を行っている。

問 上下水道料の取納対策についても伺いたい。

答 水道課長 取納率は

両年とも87・6%で、4月の納期以後は未収金取納額と合わせて97・2%である。未納の場合は、電話での督促後、督促状を送り、催告書の発送、6カ月滞納すると停水予告後、停水執行をすることにしている。

武田勝頼公の墓補修工事 大幅に遅れた原因は

文化財のため 業者選定及び積算に時間が

問 県文化財指定の景德院境内にある武田勝頼公の墓の補修整備が、大幅に遅れた原因は何か伺いたい。

答 生涯学習課長 設計に必要な石の数量、破損の程度、地中の様子など、解体してみなければわからないことが多く、積算に時間がかかり、さらに文化財を扱ったことのある業者でなければならぬとの意見があったためである。

問 勝頼公の墓と隣接する石積みも補修するとのことだが、どうなっているか。

答 生涯学習課長 石垣の修理については、遺構の保存の観点から、発掘調査後でないとは実施できない状況である。

問 業者の選定はどう行われたのか伺いたい。

答 生涯学習課長 県史跡である甲府城の石垣修理を手がけた業者が適任であると判断され、景德院が発注したものである。

問 平成20年度予算については、地元関係者と協議して取り組んでもらいたいと思うがどうか。

答 生涯学習課長 平成20年度は、市が事業主体となり、経石が出土した墓の下部及び、勝頼親子と殉難者の慰霊のため建てられた甲将殿周辺の発掘調査を行う予定であり、地元の方々とも情報を共有し、事業を進めていきたい。

問 市内循環バスとは別に1台購入すると聞くが、理由を伺いたい。

答 市民生活課長 昨年10月に道路運送法が改正され、新バリアフリー法により規制も厳しくなり、現在大和地域を運行しているバスが使用できなくなったためである。

問 新規路線について、なぜ観光面も取り入れることができなかったのか。

答 市民生活課長 観光的要素を加えると、まず適

正な認可運賃の設定が必要となるが、現行の協議運賃では申請が認められない。このことから、観光路線と住民の足の確保としての路線を切り離して考えざるを得ない状況となった。

今後の水道料金の計画は

問 平成20年度から琴川ダムの水が水道利用されるが、今後の水道料金の計画を伺いたい。

答 水道課長 峡東地域広域水道企業団は、琴川ダムの放流水を日量2万トンを、平成20年4月から、構成3市に配水する予定となっている。本市では現在の水源と合わせ、給水原価は150円以上となる見込みのため、水道審議会を立ち上げ、水道料金の見直し、早期統一について審議していただく予定である。

問 市水道に加入していない地域を、今後どのように考えるか伺いたい。

答 水道課長 水道事業変更認可の申請をし、技術面等で可能な限り検討していきたい。

問 現在、塩山・勝沼地域の下水道加入率はどのくらいか。また今後の見通しを伺いたい。

答 下水道課長 下水道処理区域内で利用している水洗化率は塩山地域が79.3割、勝沼地域が77.9割である。今後も地元説明会を実施し、広報誌等で周知、加入の推進を図っていきたい。

問 昨年、大和地域の最終処理場で他地域の汚泥処理をする許認可申請を県に出しているとのことだが、その後の経過は。

答 市民生活部長 庁内で検討したが、その後計画は進めていない。今後は地元へ説明し、了解を得ながら進めていきたい。

問 合併して1年10ヵ月が経過した。そこで、各地区で座談会を開いてはと思うがどうか。

答 市長 住民のみならずと市政全般について幅広く意見を交換する座談会は、大変有益であると考えている。今後、実施に向けて具体的に検討していきたい。



経石が出土した墓の下部や甲将殿周辺の発掘調査が行われる予定の景德院。今後は、地元関係者とのさらなる協議が望まれている。



新たな観光施設として期待される大日影トンネル遊歩道。しっかりとした安全管理が望まれている。

2人になるということで、大きい病院を選択したのではないかと考えている。

問 宮光園の整備について、3月議会で文化財の指定を視野に入れてという回答であったが、その後の進行状況はどうか。

答 観光課長 現在、文化財指定に向けての実施設計に入っている。また、整備については平成20・21年度の2年間で、母屋の整備を行う計画である。

問 8月29日に開通式が行われた大日影トンネル遊歩道について、設置及び管理条例が、今議会に上程されている。条例が制定され、安全管理が万全な体制で開通式を迎えるのが常識だと思いが、経過を伺いたい。

答 観光産業部長 当初は消防法の適用を受けない工作物と考えていたが、消防署との協議により、トンネルの通行を考えると、公の施設という判断に変わり、

た経過である。

問 この事業は開通式後の条例制定など、どういう体制で事業を進めているのか疑問である。安全管理上に問題はないか。

答 観光産業部長 安全管理面は要綱を設け、万全を期して対応していきたい。

行政改革の成果から新たな政策形成を

問 行政改革の成果を次年度につなげ、新たな政策形成をすべきと考えるが、方策について伺いたい。

答 総合政策課長 行政課題は常に変化するものであり、項目として掲げた148項目について、一定の効果を出すことで改革が達成されたということにはならない。行政改革2年目となる本年度も、改革に向けたアクセルを踏み込んだところである。

問 市民バスについて、

今回の路線変更は、今まで説明してきた内容とかけ離れていると思うが、どのような協議をしてきたのか。

答 民生生活部長 交通に携わる業者やバス利用者、道路管理者、警察等で構成する甲州市域公共交通会議で協議したところ、住民の足を確保するための路線であり、運賃は100円でと協議が整い、観光の要素を加味する路線計画を断念せざるを得なかった。全長20*を約1時間での運行であり勝沼、塩山地域の停留場は、地域総合局、市民文化会館、病院など主要施設に対応する経路となった経過である。

問 交通弱者の足として、バス事業をしっかりと考えるべきだと思うが、市長の考えはどうか。

答 市長 今回の新規路線の運行は、これがベストでもベターでもないと考えている。最後まで観光と市民の足という問題が解決できなかったのは、料金の問題であった。今後は市民の皆様の見解を伺い、素晴らしい市民バスとして、観光を含めたバスの運行ができるよう努力していきたい。

一般問
一質
桐原正仁議員

Q 大日影トンネル遊歩道 安全管理上の問題はないか

A 要綱を設け万全を期して対応

問 市民病院の産科存続について、これまで市長がどのように解決に向けて、取り組んできたか伺いたい。

答 市長 産科廃止問題は、地域医療面、子育て対策面から重要な課題として重く受け止めている。今まで4回ほど直接医大へ出向き、病院長に産科継続が強い市民の願いであると要望してきた。しかし、継続派の条件として示された、麻酔科医の見通しがついたにもかかわらず、産科医の

派遣ができないとの返答であった。今後も産科継続に、最善の努力をしていきたい。

問 麻酔科医が確保できないという点を、再度伺いたい。

答 市長 麻酔科医が確保できれば持続できるという話を受けてから、確保に向けて努力したにもかかわらず、その話に期限があるということ聞き、納得のいかない部分もあるが、甲府市民病院の産科医4人が

8月29日に開通式が行われた大日影トンネル遊歩道について、設置及び管理条例が、今議会に上程されている。条例が制定され、安全管理が万全な体制で開通式を迎えるのが常識だと思いが、経過を伺いたい。

答 観光産業部長 当初は消防法の適用を受けない工作物と考えていたが、消防署との協議により、トンネルの通行を考えると、公の施設という判断に変わり、

た経過である。

問 この事業は開通式後の条例制定など、どういう体制で事業を進めているのか疑問である。安全管理上に問題はないか。

答 観光産業部長 安全管理面は要綱を設け、万全を期して対応していきたい。

行政改革の成果から新たな政策形成を

問 行政改革の成果を次年度につなげ、新たな政策形成をすべきと考えるが、方策について伺いたい。

答 総合政策課長 行政課題は常に変化するものであり、項目として掲げた148項目について、一定の効果を出すことで改革が達成されたということにはならない。行政改革2年目となる本年度も、改革に向けたアクセルを踏み込んだところである。

問 市民バスについて、

今回の路線変更は、今まで説明してきた内容とかけ離れていると思うが、どのような協議をしてきたのか。

答 民生生活部長 交通に携わる業者やバス利用者、道路管理者、警察等で構成する甲州市域公共交通会議で協議したところ、住民の足を確保するための路線であり、運賃は100円でと協議が整い、観光の要素を加味する路線計画を断念せざるを得なかった。全長20*を約1時間での運行であり勝沼、塩山地域の停留場は、地域総合局、市民文化会館、病院など主要施設に対応する経路となった経過である。

問 交通弱者の足として、バス事業をしっかりと考えるべきだと思うが、市長の考えはどうか。

答 市長 今回の新規路線の運行は、これがベストでもベターでもないと考えている。最後まで観光と市民の足という問題が解決できなかったのは、料金の問題であった。今後は市民の皆様の見解を伺い、素晴らしい市民バスとして、観光を含めたバスの運行ができるよう努力していきたい。

Q

出産育児一時金5万円の増額を

A

厳しい財政状況だが検討したい

問 出産育児一時金を、5万円増額し拡充すべきと提言するが、当局の考えは。

答 健康増進課長 合併時の協議で35万円に設定したが、厳しい財政状況であり、県下13市で構成する都市国保実務研究会等で協議、検討していきたい。

問 一般会計から5万円の助成を、例えば出産祝い金で支給すべきと提言するがどうか。

答 子育て対策課長 出産祝い金は、本年4月に5万円増額して、第3子以降の出産時に15万円支給しているが、今後庁内部局と協議し検討していきたい。

問 児童虐待発生予防対策として、育児支援家庭訪問事業をしているが、虐待予防対策の現状はどうか。

答 子育て対策課長 虐待関連の相談件数は、平成18年度は44件、本年度は6月現在で8件である。庁内職員によるケース会議を月

一度行い、緊急を要す事例は、児童相談所、警察、教育関係者も入れた要児童保護ケース会議を行い、対応している状況である。

問 安心して子育てができる住居支援として、市が安価な集合住宅を確保するなどの検討が必要だと思いませんか。

答 子育て対策課長 入居時の諸費用の助成など、今後の動向を見ながら検討していきたい。

問 災害時における地域防災力を強化するため、事業所に防災協力を推進することが重要と思うがどうか。

答 総務課長 3月に地域防災計画を策定し、近隣市などと応援体制の協定を結んだ。企業では、塩山郵便局、JR塩山駅と確認書を交わしたが、今後は事業所にも協力が得られるか、検討していきたい。

問 総務省では、2010年までに電子自治体の推

進に取り組むとしているが、市の施設予約、イベントの申込みなど、市民に身近な行政サービスの提供がたいせつだと思いませんか。

答 総合政策課長 オンライシステムの開発、運営は費用面で難しいので、市町村総合事務組合において、平成15年度からシステム構築事業に取り組んでいる。県全体でオンライン予約ができる施設は5施設。本市では、甲州市民文化会館がオンライン予約に向けて準備している段階である。

ホームページ利用者アンケートの実施を

問 ホームページの利用状況、満足度、ニーズなどについてアンケート調査、関係機関へのヒヤリングを実施し、改善を図るべきだと思うがどうか。

答 総合政策課長 ホームページは6月にリニューアルしたが、

アルしたが、情報を即時配信でき、好評を得ている。今年1月から8月までの訪問数は20万8312人で、市長へのメールや

掲示板を設けてあり、市民の声を反映するよう努めている。

問 国民健康保険について、保険料と保険税の主な相違点を伺いたい。

答 健康増進課長 国保発足当初は保険料だったが、財政事情から、税の方が義務觀念が強く、徴収成績も向上が見込まれ、目的税として創設された。保険料の場合、改廃について知事との協議が必要だが、徴収権、還付請求権の消滅事項は、保険料は2年、保険税は5年であり、徴収権の優

先順位は、保険料は国税、地方税に次ぐ順位で、税は国税と同位である。

問 松里地区の供用開始がされていない農道について、非常に危険な交差点がある。安全対策を行っていただきたいがどうか。

答 農業土木課長 現在一部地元の要請により、規制を行った上で部分開放を行っているが、供用開始した場合、交差点での交通事故の発生が予想されるので、現地を確認し、安全対策が行われたところから順次供用開始を行っていきたい。



今年6月にリニューアルした甲州市ホームページ。利用者の声を反映するよう、アンケート調査などの実施を期待したい。

一般質問

岡 武男議員

Q 学校施設耐震工事 進行状況と年次計画は

A 松里中学校 平成20年度に耐震補強工事を実施

昨年度は147件、22・7％の農地銀行での貸し借りが行われて

様化するニーズに対応し、延長保育や一時保育などの対応を行っている。国の支援は削減方向であり、指定管理者制度の導入など、中長期的に検討しなければならないと考えている。

問 学校の耐震工事の進行状況と年次計画は。

答 教育長 本年度は3校の耐震診断と5校の屋内運動場の診断を実施し、診断は完了する。平成20年度は松里中学校の耐震補強工事を実施予定である。

問 43年ぶりに実施された、全国学力状況調査はどのような状況か。また、文部科学省が正解率や平均点などを公表すると言っているが、本市の対応はどうか。

答 教育長 小学校13校の6年生345人、中学校5校の3年生347人の学力テストを実施した。結果は生徒個々には知らせたが、学校別などの成績は公表しない予定である。

問 不登校生徒についての状況と対策を伺いたい。

答 教育長 1学期終了時点では、小学校で30日以上欠席者は4校に4人、中学校は5校で11人となっている。昨年度に比べ減少



耐震診断が終了した松里中学校。平成20年度に耐震補強工事が行われる予定である。

しており保護者、生徒との密接な関係をとりながら、減少に取り組んでいきたい。

問 認定農業者について、平成14年度から女性農業者や兼業農家であっても、認定の対象となれるが、状況はどうか。

答 観光産業部長 認定農業者は8月現在で188

人、うち女性認定者は3人、夫婦認定は1組、兼業農家認定者は登録がない状況である。

問 遊休農地の現況を伺いたい。

答 観光産業部長 2005年の農林業センサスでは111戸であり、農地全体の5・2割を占めている。

今後増加が見込まれるので、遊休農地の把握と農地の利用集積に努めていきたい。

問 農地銀行のシステムと現行の利用状況は。

答 観光産業部長 遊休農地対策として、認定農業者等に農地を借りていた

地を借りていた。農地銀行というが、現在36件、5・3％、また

金について、補助金額が少なく見直しが必要だと思うがどうか。

問 農地流動化奨励補助金について、補助金額が少なく見直しが必要だと思うがどうか。

答 観光産業部長 今後、制度の利用の推移や農業委員の意見も聴きながら対応していきたい。

公立保育所 今後の経営計画は

問 保育所での安全対策について、現状を伺いたい。

答 福祉保健部長 送迎時の保護者同伴の徹底、携帯電話を利用しての不審者情報等の共有、青色パトロールカーによる巡回指導の徹底や、月一度の防災避難訓練など、一層の安全対策に取り組んでいきたい。

問 公立保育所の現状と今後の経営計画はどうか。

答 福祉保健部長 公立保育所園児363人、民間保育園園児725人で、多

問 児童クラブの現状と今後のあり方は。

答 子育て対策課長 現在13カ所に児童クラブが設置されているが、共働きやひとり親家庭の増加などにより、児童クラブの必要性は高まってきている。動向を把握しながら、より効率的な運営形態が図れるよう取り組んでいきたい。

問 下水道事業について、水質保全の考えを伺いたい。

答 市長 先人から受け継いだ、たいせつな財産である公共水域を未来につなぐよう、水質保全を図っていききたい。

問 市の生活排水処理施設整備事業について、財政的負担を考えると、下水道整備から合併浄化槽整備に考え方を変えていく必要性があると思うがどうか。

答 下水道課長 両方を検討しながら、平成32年度を目標にして整備していきたい。

わたしのふるさと

⑤

大自然に囲まれて 過ごすことができた故郷に感謝

東京都八王子市美山町



鶴見温子さん(塩山三日市場)



わたしの故郷は、八王子市美山町という緑に囲まれた自然豊かな山間地域です。春の訪れとともに、山々にはふきのとう、わらび、ぜんまい等、自然の恵みあふれるところで、子どものころは、よく自然の中を走り回っていたことを思い出されます。

美山町には、戦国時代から伝承された子どもから大人までふれあう、地域総がかりの「獅子舞」という行事があります。特に春の祈願獅子舞はNHK等で放映されたこともあり、わたしも小学校6年生の時に、女子の代表で花笠をかぶり、舞に参加をさせていただきました。また、八王子祭りパレードや民謡流しでも披露されており、今振り返っても楽しい思い出となっています。

わたしの故郷は小さな町ですが、大自然に囲まれて過ごすことができたことを感謝しています。今、子育て真最中ですが、自然とふれあい、人々と声をかけ合える甲州市は、わたしにとって素晴らしい第2の故郷となっています。

有料広告

進化する
コミュニケーションと
情報環境。

天野印刷所は印刷媒体の応用・拡大を進め、企画・デザインから印刷までトータルでお客様のあらゆるニーズにお応え致します。

有限会社 天野印刷所
〒409-1316
山梨県甲州市勝沼町勝沼3111
TEL 0553-44-1171
FAX 0553-44-2331
E-mail amano117@green.ocn.ne.jp

DIGITAL IMAGINATION

市議会広報 甲州 「有料広告」を募集!!

(年4回発行 11,650部)

■甲州市議会では、市議会広報の紙面に掲載する有料広告を募集します。
発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の翌月末日の4回です。
■お申込み・お問合せ 市議会事務局 議事担当 ☎32-2111 内線302

「甲州探偵は!」
No.5 「牛→馬」 作・三森 清

「ふー、くもくもく!!」
「うー?」
「牛にまはる!!」
「サ・サイレン……?」
「ハブ火……?」
「お・お・お!!」
「こんどは馬だよ!!」

傍聴してみませんか?

次回の定例会は12月上旬の開会を予定しています。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

■傍聴席入口で受付簿に氏名、住所を記入し入場してください。
■日程などについては、定例会前の議会運営委員会で決定しますので、決まりたい市議会ホームページなどでもご案内します。なお、ご不明な点については、議会事務局までお問い合わせください。☎(32)2111 内線302

こちら編集室

■紅葉も始まり、景色の彩りもすっかり秋です。この時期は、ぶどう祭り、およつちよい祭り、ほうとう祭り、ぶどう郷マラソンをはじめ、それぞれの学校、地域等でも各種催しが次々と行われています。こぞつて参加したいものですね。■今号は特別委員会などもあり内容も盛り沢山です。合併して2年、広報誌も8号目です。議論の内容を要約して、市民の皆様へ伝えなくてはならないことをしっかりと詰め込んだ広報誌にするため、これからも努力してまいります。皆様から広報編集委員会にご意見、ご要望がありましたら参考にしてまいります。朝夕めっきり冷え込むようになってきました。年末に向けて忙しくなってきましたので、健康第一でお過ごしください。(中)

- 議会広報編集委員会
- | | |
|-------|-------|
| 市議会議長 | 佐藤 栄也 |
| 編集委員長 | 武藤 雅美 |
| 副委員長 | 中村 勝彦 |
| 委員 | 曾根 益彦 |
| 委員 | 廣瀬 重治 |
| 委員 | 丸山 国一 |
| 委員 | 桐原 正仁 |